

事務連絡  
令和2年9月18日

関係団体の長 殿

警察庁生活安全局生活安全企画課長

医療保険の被保険者等記号・番号等の告知要求制限の周知について（依頼）

平素から、警察行政につきまして格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律（令和元年法律第9号）が令和2年10月1日から施行されますが、関係省庁から発出されました別添事務連絡（令和2年7月8日、医療保険の被保険者等記号・番号等の告知要求制限について）のとおり、告知要求制限の対象となる被保険者等記号・番号等や、本人確認等のために被保険者証の提示等を求める際の留意事項について、関係団体に周知するよう依頼がありました。

つきましては、告知要求制限の内容について正しく理解し、適切な取扱いが行われるよう、貴団体内及び貴団体に所属する事業者等に対して、別添の留意事項を広く周知いただきますようお願いいたします。